

中小企業を支援される皆様を お助けするサービスを ご紹介します!

解決の
How to



あなたの経営支援に付加価値を加える方法を
知財総合支援窓口※の担当からご紹介します!

こんな皆様におすすめです!

中小企業診断士、行政書士、経営士、技術士、税理士、金融機関 など

※中小企業が経営の中で抱える、アイデア段階から事業展開までの知的財産に関する悩みや相談にお答えする相談窓口です。
各都道府県に設置しています。



中小企業を支援される皆様、こんなお悩みありませんか？ 知的財産が解決の手助けになるかもしれません。

顧客企業の支援にあたって、顧客企業の強みがわからない、顧客企業から知的財産（以下、知財）について相談を受けたがどのように対応してよいかわからない、といった悩みはないでしょうか。

知財について知ることは、顧客企業の強みを知ったり、補助金獲得などの経営支援を行ったりするために有益です。知財を活用した支援を行うことで、あなたの競合相手が行う支援内容と差別化できるかもしれません。

知財が活用できると…

企業の特徴が理解できる！

補助金の獲得が支援できる！

権利を守るための支援ができる！

解決できるお悩みの例



Q 支援を始めようとしている**企業の特徴**がわからない。

A その企業は特許を出願していませんか？企業が出願した特許の情報をJ-PlatPat(※1)で確認してみましょう。**その企業が力を入れている技術や分野などの特徴を把握するヒントになるかもしれません。**
また、その企業の経営者との会話にJ-PlatPatで得た情報を交えることで、過去の苦労話や難問を解決したエピソードといった「武勇伝」も聞けるかもしれません。
J-PlatPatのアクセス方法や操作の手引書については裏面をご覧ください。

※1:J-PlatPat(特許情報プラットフォーム)は、インターネットで利用できる無料の特許情報検索ツールです。独立行政法人工業所有権情報・研修館が運営しています。

お悩みの解決策
J-PlatPat



Q 顧客企業から**新商品／新サービス**を始めるにあたって必要なことはないかと相談された。

A 新商品／新サービスを始めるには、知財の面で問題がないか確認することが不可欠です。**知財に関するお悩みは、知財総合支援窓口(窓口)までご相談ください！**
窓口では、「知らないうちに他人の権利を侵害してしまった!」、「苦労して生み出した商品やサービスが模倣された!」といったような問題を防ぐために必要な手続きなどについてご紹介することができます。
最寄りの窓口の探し方は裏面をご覧ください。

お悩みの解決策
J-PlatPat
知財総合支援窓口



Q 顧客企業が**補助金制度**を利用したときに効果的な支援ができなかった。

A 補助金を獲得するには顧客企業の強みをアピールすることが重要な場合があります。**他社が顧客企業と同様の技術を既に権利化していないかJ-PlatPatで検索することで、顧客企業が持つ技術の独自性を確認できるかもしれません(J-PlatPatなどによる調査が必須の補助金制度もあります)。**

お悩みの解決策
J-PlatPat



Q 顧客企業が**特許や商標**について興味を持ち始めたが、うまくアドバイスができない。

A 知財についてわからないことがあれば窓口にご相談ください！窓口では、中小企業の相談を受けるだけでなく、**中小企業を支援する皆様の支援も行います。**
窓口と協力することで、商標登録できそうなネーミングの考え方について助言するなど、顧客企業の支援に知財の観点を加えることができます。顧客企業にとって「何でも相談できるパートナー」として、さらに信頼できる存在になれるかもしれません。

お悩みの解決策
知財総合支援窓口



金融機関の方



Q **知的財産権制度**を活用した支援を提供したい。

A 一部の金融機関では、以下のような知財を活用したサービスを行っています。
◎新しい製品を開発したいが技術がない企業と、特許はあるが活用できていない企業をつなげるサービス(※2)
◎企業が保有する知財の価値を評価して融資するサービス(※3)

※2:このようなサービスを行うには、「開放特許データベース」(<https://plidb.inpit.go.jp/>)が役立ちます。開放特許データベースは、企業や大学、研究機関等の開放特許(特許権者等が第三者に対し、開放(ライセンス契約、譲渡等)する意思のある特許。)を検索できる無料のツールです。自社に特許になるような技術がなくても、他社の開放特許を活用することで、新製品を生み出すきっかけになるかもしれません。

※3:企業が保有する知財の価値を評価するための仕組みとして、知財ビジネス評価書(企業特有の技術やノウハウ等が効果的に活用されているかを評価し、融資判断の際の参考資料等に用いる)があります。この知財ビジネス評価書の作成を無料で支援する制度がありますので、詳しくは「知財金融ポータルサイト」(<http://chizai-kinyu.go.jp/>)をご確認ください。



より具体的なサポートが必要な場合はこちら▶

これで解決！無料サービスのご紹介

知財総合支援窓口

▶ 最寄りの専門窓口へ相談 ～知財総合支援窓口～

知財の活用はおまかせ！あなたとともに中小企業をご支援します。

中小企業の知財に関する相談を受ける「知財総合支援窓口」が各都道府県に設置されています。

窓口では、「知らないうちに他人の権利を侵害してしまった!」といったことがないよう、顧客企業が考えた技術やロゴなどが既に権利化されていないかJ-PlatPatで確認する方法や、苦勞して生み出した商品やサービスの模倣を防ぐ方法を説明する、といったご支援などができます。

中小企業を支援される皆様からの相談にお答えするだけでなく、協力して中小企業を支援することもできますので、お気軽にご連絡ください。



知財総合支援窓口 ○○県 検索 とインターネットで検索することで、

最寄りの知財総合支援窓口の場所を確認することができます。

又は「0570-082100」にお電話いただければお近くの窓口におつなぎいたします。

J-PlatPat

▶ インターネットで検索 ～特許情報プラットフォーム (J-PlatPat)～

顧客企業やその技術情報などを無料で簡単に検索できます。

「特許情報プラットフォーム (J-PlatPat)」では、顧客企業やそのライバル企業が有している特許情報を簡単に調べることができます。また、顧客企業が使おうとしている商品名をJ-PlatPatで検索することで、既に他社が同じ名称を商標権として取得していないかについても確認することができます。



特許情報プラットフォーム (J-PlatPat) のトップページ
特許庁が発行した特許・実用新案、意匠、商標に関する情報が検索できる。



特許情報プラットフォーム (J-PlatPat) を利用した
経営課題解決の手引書
J-PlatPat を利用した経営課題解決の方法を
具体的な操作手順とあわせてご紹介。

ダウンロードする場合はこちら
http://www.jpo.go.jp/shiryou/toushin/chousa/sangyou_zaisan_service_houkoku.htm

J-PlatPat 検索 とインターネットで検索

又は <https://www.j-platpat.inpit.go.jp> にアクセス